

第 3 次

備前市男女共同参画基本計画

(令和 3 年度施策の実施状況報告書)

本書は、備前市男女共同参画まちづくり条例
第 13 条に基づく年次施策の実施報告書です。

目 次

基本目標 1 個性と能力を認め合うまちづくり

重点目標 1 固定観念の解消と意識改革.....	1
重点目標 2 国際理解・交流の推進.....	4
重点目標 3 家庭・学校・地域における男女平等に関する 教育・学習の推進	5

基本目標 2 人権が尊重されるまちづくり

重点目標 4 男女間のあらゆる暴力の根絶	7
重点目標 5 生涯にわたり健康で安心して暮らせるまちづくり.....	10

基本目標 3 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

重点目標 6 政策・方針決定の場での男女共同参画の促進	14
重点目標 7 職業生活における活躍支援	16
重点目標 8 あらゆる場での男女共同参画の促進	18
重点目標 9 ワーク・ライフ・バランスの推進	19

女性委員の参画状況一覧	22
数値目標	23

重点目標1 固定観念の解消と意識改革

施策の基本方向(1) 社会制度・慣行の見直し及び啓発

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
広報紙等による啓発の推進	広報紙、ホームページ等による啓発に努めます。	・広報紙6月号、8月号、11月号、12月号、2月号で、啓発週間のお知らせや男女共同参画、人権啓発の特集を組んだ。 ・庁舎、公共施設等において啓発ポスター等を掲示した。 ・ホームページで、備前市男女共同参画推進委員による「推進委員便り」を掲載し、社会通念上の慣習や固定観念による意識の解消などの内容を伝えた。	市民協働課
啓発週間における周知	人権週間、男女共同参画週間などあらゆる機会をとらえた啓発活動を行います。	・男女共同参画週間において、庁舎ロビー、図書館においてパネル、ポスターの掲示、啓発物品の配布を行った。 ・人権週間において、懸垂幕の掲示、庁舎ロビーでの啓発を行った。 ・広報紙において、啓発週間について啓発した。	市民協働課
研修会、講座等の開催	人権研修会、男女共同参画講座等を開催します。	・コロナ禍によりイベントの実施が困難であったため、オンラインによる男女共同参画啓発講座を行った。 「愉快！痛快！理解！男女共同参画社会って何？～家族のきずなが未来を豊かに～」講師：林家染二（再生回数：58回、視聴後アンケート回答17件） ・保育士及び幼稚園教諭を対象とした、男女共同参画講座を開催した。 「子育てと仕事をめぐる家族の声～保育者としての支援を考える～」(実施1回、参加人数4人) ・備前市ネットワーク虹による虹の広場の開催(参加人数37人) ・いんべ会館での人権講座はコロナ禍のため中止となった。	市民協働課
		人権教育に関するリーダーの養成を目的とした人権教育セミナーを5回(7回計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため2回中止)開催した。(5回目は障害のある人の人権をテーマに市民協働課と合同開催)	社会教育課

施策の基本方向(2) 性の多様性とメディア等における人権の尊重

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
困難な状況に置かれている人への理解と支援	外国人、同和問題、性的指向や性同一性障害等で困難な状況に置かれている人への理解と認識を深める啓発を行います。	・庁舎、公共施設等において啓発ポスターの掲示、ホームページ、広報紙による啓発を行った。 ・すべての人がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮できるまちをめざし、パートナーシップ宣誓制度の導入に向けてパブリックコメントを実施、10月1日より、同制度を導入した。 ・パートナーシップ宣誓制度を既に導入している岡山市・総社市と自治体間相互利用協定を締結し、制度利用者の負担時軽減とサービス向上を図った。	市民協働課
メディア等における人権の尊重	市の刊行物、ウェブサイト等における表現の配慮に努めます。	市広報紙やホームページ等については、不適切・不用意な表現や、偏った内容にならないよう、固定的なイメージを排することを考慮し作成を行った。	広聴広報課
	男女共同参画の視点に配慮した、メディア・リテラシーの向上に努めます。	・庁舎、公共施設等において啓発ポスターの掲示、ホームページ、広報紙による啓発を行った。	市民協働課
	情報モラル教育の取り組みに努めます。	・備前市教育研修所情報教育部会が作成した年間指導計画をもとに、各校で情報モラル教育の授業を行い、年度末に実践に関する情報や資料を共有した。 ・新型コロナウイルス感染症に係る人権課題に対し、チラシを作成し、SNS等との関わりからについて指導した。 ・小中学校が備前警察署など関係機関の協力を得て、いわゆるネットいじめなど、携帯電話・スマートフォンの利用にかかわるトラブル防止の指導を行った。 ・県「ネットパトロール事業」により、Webサイトの検索監視を行うことにより、インターネット上における生徒の個人情報の流布や、学校・生徒への誹謗中傷等の監視を行った。 ・一部の学校ではあるが「OKAYAMA スマホサミット(※)」に参加し、その準備の中で、スマホの使用ルールを生徒と保護者が一緒に考えるきっかけとなった。	小中一貫教育課

		※R3・R4 に伊里中学校が参加。 生徒会の執行委員会・保健委員会が中心となって活動。保護者・本人へのスマホの使い方やルール作り、利用目的などに関するアンケートを実施。また、他校との研修にオンラインで参加。岡山市で行われる成果発表会での発表など。	
--	--	---	--

施策の基本方向(3) 男女共同参画に関する情報収集・調査研究の推進と情報提供

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
市民意識調査の実施と結果の公表	市民意識調査を実施し、分析した結果について市民に公表します。	平成29年度 実施し結果公表 平成30年度 実施せず 令和元年度 実施し結果公表 令和2年度 実施せず 令和3年度 実施し結果公表 ※隔年実施	企画課
男女共同参画に関する情報の収集・提供	・国、県、他市等の情報を収集し、ホームページ、広報紙等で情報提供を行います。 ・講演会、講座、虹の広場※の催しについて積極的にPRします。 ・男女共同参画講座等の機会をとらえアンケート調査を実施し、受講者の意識を調査します。	・庁舎、公共施設等において男女共同参画に関する情報等のちらし、ポスターを掲示し、ホームページ、アプリ、広報紙などで発信した。 ・コロナ禍で、講演会や講座等の開催そのものが中止となった。会議や団体の集まりなども縮小となったが、できる限りのお知らせや協力依頼を行った。 ・講座等の開催後アンケートを行い、講座の内容、開催時間の検討、啓発効果の検証を行った。	市民協働課

※虹の広場……ウィズびぜん(備前市男女共同参画交流サロン)に登録する団体が企画・運営を行い、市民に向けて講座等を開催します。

重点目標2 国際理解・交流の推進

施策の基本方向(4) 国際理解・交流の推進

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
国 際 理 解 ・ 交 流 の 推 進	・市民と外国人との相互理解を進めるため、交流活動の場を提供します。 ・国際社会への理解を深めるため、外国語教室を開催します。 ・青少年の国際交流事業※を通じて、国際的な視野を持った人材を育成し、継続的な交流につないでいきます。 【文化交流都市】 ・メンローパーク市（アメリカ） 【姉妹都市】 ・クレア&ギルバートバレー町（オーストラリア） 【友好協力都市】 蔚山広域市東区（韓国）	・外国人総合相談と外国人との交流の場である備前市国際交流センターは、コロナの影響もあり外国人ほか来訪はほとんどなかった。このため、日本滞在中の外国人が出入りしている、元地域おこし協力隊員が主催する国際交流施設と情報交換等を行った。なお、イベント等は集会等の規制があり行っていない。 ・外国語教室では、毎月2回の英会話教室に延べ97人が受講した。コロナの影響で年24回の内8回が休講となった。また、まなび直し事業で外国人向け日本語教室を開催し、ベトナム、ブラジルの6人が受講した。 ・国際交流事業は、3か国とも訪問団受入の予定であったが、コロナの影響ですべて延期となった。 アメリカ・メンローパーク市とは、令和2年度に引き続きメール等による生徒間の文通の提案があった。（※備前中6名、生徒個人同士で実施中。）さらに進めてオンラインでの交流を打診した、年度内の実施には至らなかったが令和4年度に実施する計画で取り組みを進めている。 3か国とも担当者とは連絡を取り合っており、国際交流協会だよりで3か国の現状について寄稿をお願いし、紹介した。	企画課

重点目標3 家庭・学校・地域における男女平等に関する教育・学習の推進

施策の基本方向(5) 家庭における男女平等に関する教育・学習の推進

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
保護者を対象とした研修会等の実施	保護者を対象にした人権研修会等を開催し、家庭における教育力の向上を図ります。	学校や、地域での人権教育を目的として、市内の学校園のPTAや、地区住民等を対象にした研修会を実施した。	社会教育課

施策の基本方向(6) 学校・園における男女平等に関する教育・学習の推進

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
男女平等教育の推進	・各教科において、児童・生徒の発達段階に応じた人権尊重、男女平等意識の育成に努めます。 ・児童・生徒が将来の夢や目標を達成し、自らの力で将来の選択ができるよう、学級活動や職場体験学習等を通じて計画的に進路指導を行います。	・各学校の年間指導計画に基づく教科学習において、発達段階に応じて人権に関する知的理解を深めた。 ・道徳や特別活動等全ての教育活動の場で人権意識の高揚と実践的な態度の育成に取り組んだ。 ・進路指導計画に基づき、中学校においては、1年生で身近な職業調べ、3年生では主体的な進路選択のための学習等を計画的に実施した。(感染症拡大防止の観点から、毎年実施している2年生の職場体験活動については中止した。) ・小学校においては、コミュニケーション能力の育成等、社会生活に必要な能力の基礎的な育成に努めている。 ・夢育の教育を行い、将来の自分について考える取り組みを行った。 ・総合的な学習の時間でSDGsについて学習し、講師の方に講話をしてもらったり、将来の在り方について考え、自分たちで組めることについて考え、プレゼンを行うことができた。	小中一貫教育課

	保育士、保育教諭自らが、固定的な性別意識にとらわれず、園児、保護者へ豊かな人権感覚を育成するよう働きかけます。	・保育士・保育教諭自身が県や市の人権研修や男女共同参画関係の研修に参加し、保護者への啓発や相談対応に努めた。 ・園児へは、日常の生活の場面において、自他を大切にする気持ちが育つようなかわりをしている。	幼児教育課
--	---	---	-------

施策の基本方向(7) 地域における男女平等に関する学習の推進

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
効果的な講座の開催	地域に最も身近な公民館において、男女が共に学べる効果的な講座を開催します。	・中央公民館において「大人の地域学講座」を開催し、12名の参加(内男性4名)があった。 ・日生地域公民館において、「親子陶芸体験講座」を開催し、25名の参加(内男性6名)があった。また「親子底引き体験講座」は11名の参加(内男性7名))があった。 ・吉永地域公民館において、「アンガーマネジメント講座」を開催し、25名の参加(内男性1名)があった。	公民館活動課
効果的な図書の貸出の実施	図書館において、男女が共に学べる効果的な図書の貸出を行います。	・男女共同参画週間にあわせての関連書籍の展示を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に関連して臨時休館等の影響もあり実施出来なかった。	公民館活動課

重点目標4 男女間のあらゆる暴力の根絶

[備前市DV防止基本計画]

施策の基本方向(8) 配偶者等からの暴力防止・被害者保護対策の推進

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
DV、デートDVに対するあらゆる機会をとらえた啓発	・広報紙、ホームページ等による啓発 ・庁舎、市立病院、公民館にDV、セクシャル・ハラスメント等の相談案内カードを設置 ・若年層に対するデートDVの啓発 ・DV被害者支援に関する講座、研修等の開催	・庁舎、公共施設等において啓発ポスターの掲示、ホームページ、広報紙による啓発を行った。 ・講座開催時や庁舎、公共施設等で啓発物品の配布を行った。 ・公共施設等に設置しているDV、セクシャル・ハラスメント等の相談案内カードの補充、入れ替えを行った。 ・中学1年生の夏休み前、成人式において「デートDV 愛されているから」を配布した。 ・男女共同参画講座「子育てと仕事をめぐる家族の声～保育者としての支援を考える～」を保育士・幼稚園教諭対象の研修会として開催し、DV防止啓発を行った。	市民協働課
早期発見及び支援	転入、転出時における被害者の発見及び支援	・転入出手続き時や戸籍届出時に相談があった場合など、市町村担当者間での連携をより深めるよう努めた。 ・市民協働課のDV相談窓口の案内に加えて、相談者の家族構成などの状況に応じた専門窓口へつなぐ対応を行った。	市民課
	診察時などにおける被害者の発見及び支援	・医師、看護師等医療スタッフ間での情報共有、意識啓発、他機関との連携強化を行った。 ・院内に設置しているDV、セクシャル・ハラスメント等の相談案内カードの補充、入れ替えを行った。	市立病院
	園における園児からの発見及び支援	・朝の受け入れ時、身体計測・排泄・午睡時などでの衣服着脱の際、身体の視診を行った。また、表情や態度の不安定さから内面の理解に努め、状況を確認しながら園児の心のケアをするとともに、関係機関との連携、保護者へのアプローチを行った。	幼児教育課

	学校現場における児童・生徒からの発見及び支援	・特に不登校等の背景に児童虐待やDVが潜在しているケースもあることから、SSWを活用した背景調査の中で、積極的な把握に努めた。 ・多様なケースに対し、関係機関、関係部署と連絡をとりあうことで、可能な限り被害児童・生徒本人の状況や思いに沿った支援を行った。	小中一貫教育課
	青少年相談員等による発見及び支援	コロナ禍において活動できる範囲内で、家庭、学校、地域、男女間等のあらゆる暴力の根絶に対する取組や学校園への定期的な訪問、警察署、地区指導員等の協力を得て情報収集に努めた。	社会教育課
被害者の相談体制の充実	・本庁舎、いんべ会館での相談窓口の設置 ・庁内関係課との連絡調整の強化 ・被害者への寄り添った支援 ・支援の専門性を高めるための研修受講	・相談者が安心して相談できるよう、本庁舎だけでなくいんべ会館でも相談できるよう窓口を増やした。 ・窓口での相談について、家庭相談員(1名)や保健師と相談者の状況について共有し、連絡調整の強化を図った。 ・県の行う研修会、講演会に積極的に受講した。また職員だけでなく、女性団体、男女共同参画推進委員、審議会委員へも受講を促した。 ・様々な事情により生理用品の用意ができない方へ、市及び総合支所窓口で無料配布ができる体制を整えた。	市民協働課
被害者の保護体制の充実	警察、女性相談所、配偶者暴力相談支援センターとの連携	市内での相談が困難な方、一時保護の必要な方、危機的状況にいる方など、各関係機関と連絡、調整をしながら、被害者の支援に取り組んだ。	市民協働課
	被害者の子どもの保護	支援にかかわる関係機関との連携を図るとともに、ケース会議を通じて、被害者の子どもに対し、総合的な施策を効果的に推進できるよう努めた。	こども家庭課
被害者の自立に向けた支援	被害者の自立に必要な支援の連絡調整	自立に向けた経済的支援、住居の支援、就職の支援など関係部署、機関に連絡を取り調整を行った。	市民協働課
	住民基本台帳に関する支援	住民基本台帳事務における支援措置申出により、住民票の発行禁止処理をするとともに、戸籍届に記載する住所の取り扱いに関する案内を行った。	市民課

	被害者と子どもへのサービスの提供支援	被害者に対し、児童手当等子どもに関する制度についての説明に努めた。	こども家庭課
	被害者の子どもの支援	・校内ケース会の質的向上を図り、家庭及び児童生徒に対する多面的・多角的支援の構築に努めた。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談機関や関係部署との連携のもと、安全の確保、長期的な見守り、心のケアを行った。	小中一貫教育課
	市営住宅等の入居に関する支援	毎月、スワ団地及び吉永中団地の特定公共賃貸住宅の入居者募集を広報びぜんに掲載している。また、収入申告書により、家賃の減免措置が必要な場合には、手続きを取るようお知らせをしている。	都市計画課
	就職のための情報提供	本庁舎、各総合支所、商工会議所、東商工会など市内各所においてハローワークと連携し、また、SNS や広告物等を利用して、求人情報の提供等を行った。	産業振興課
	心のケアに関する支援	・自殺対策ゲートキーパー養成講座を開催し、悩みを抱える人への接し方や相談窓口の紹介を行った。 (開催回数 8回 参加人数 105 人) ・保健師による個別の相談対応を行った。(随時)	保健課

施策の基本方向(9) セクシャル・ハラスメント等の防止

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
セクシャル・ハラスメント等の防止	セクシャル・ハラスメント等の人権侵害防止の啓発をします。	広報紙において、女性の人権ホットライン週間の啓発を行った。	市民協働課
		令和2年度に見直しを行った「備前市職員のハラスメントの防止等に関する規程」を踏まえ、拡充したハラスメントの対象に対しても職員に対する適切な措置が講じられるよう努めた。 「備前市職員ハラスメント防止の指針」による啓発を行った。	総務課
なやみごと相談の実施	人権擁護委員、行政相談委員によるなやみごと相談を実施します。	なやみごと相談だけでなく、住宅相談や公証相談と併せた合同相談を毎月実施した。	広聴広報課

重点目標5 生涯にわたり健康で安心して暮らせるまちづくり

施策の基本方向(10) 生涯を通じた健康支援

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
ライフ・ステージに応じた健康づくりの支援	妊娠・出産・子育てに関する支援を行います。	母子健康手帳交付時や出生届、転入届提出時に、保健師・助産師が、個別面談を実施した。 (また、乳幼児の計測や育児相談を実施し、悩みや困りごとに対し助言等を行った。)	こども家庭課
		・赤ちゃん訪問を行い、発育状況の確認や育児に関する保護者の不安や相談に応じた。	保健課
	0歳～19歳(次世代の健康) ・早寝早起き、朝ごはん、むし歯予防、メディアの使用など規則正しい生活リズムが身につくよう地域ぐるみで支援します。	・赤ちゃん訪問や乳幼児健診、離乳食教室等で保護者に生活リズムや朝食の大切さ、適切なメディアの使用についてチラシを配布し個別に説明した。 (早寝<20:59 までに就寝>している子どもの割合 3歳6ヵ月児健診 20.6% <R2 20.5%>) (朝食欠食率 3歳6ヵ月児健診 4.8% <R2 7.0%>) (適切にメディアを使用<1日1時間未満>している子どもの割合 3歳6ヵ月児健診 26.1% <R2 20.4%>) ・むし歯予防については寝かせ仕上げ磨きを早期から習慣づけ、基本的な知識やブラッシング方法について幼児健診で保護者へ啓発している。 (寝かせ仕上げ磨き<ほぼ毎日>実施率 3歳6ヵ月児健診 70.7% <R2 67.3%>) (齲歯罹患率 3歳6ヵ月児健診 12.0% <R2 12.7%>)	保健課
		・広報等へ検診情報の掲載や、検診受診者にはがんに関する正しい知識の普及啓発、市の健康課題を発信した。 ・特定健診の結果から対象者には特定保健指導の案内を行い、月2回の相談日を設定し、参加しやすい環境づくりを行った。 (保健指導利用者 75名 ※40～74歳) ・レディース個別検診実施医療機関の周知を広報等で行い、乳幼児健診を受診している保護者に受診勧奨を行った。	

	ます。 ・受診しやすい検診体制を整備します。	・健診受診の習慣化、生活習慣病の早期発見・重症化予防のため新たに35歳になる方を対象に「35歳からの健康診査」の受診勧奨のはがきを送付し、乳幼児健診、小児科などで保護者対象にPRを行った。	
	65歳～（高齢期の健康） ・生きがいや役割を持って生活できるような居場所をつくり、地域で仲間との交流が図れる活動を支援します。 ・受診しやすい検診体制を整備します。	・広報等へ検診情報の掲載や、検診受診者にがんに関する正しい知識の普及啓発、市の健康課題を発信した。	
	児童・生徒の成長過程に応じた性教育を通して、お互いの理解と協力関係を育てます。	・各校の性教育年間指導計画に基づき実施した。 ・特に、中学校においては、外部講師を招聘した講演会を実施する等、生徒の心に届く指導となるよう工夫した。 ※講演テーマ： 「大切ないのち大切なわたし」（講師：為清先生）、「未来のパパ＆ママを育てるマナー講座」（東備保健所出前講座）、「安心できる関係のために」（講師：為清先生）、「自分の生き方を自分で判断するための性教育」（講師：神村先生）	小中一貫教育課

施策の基本方向(11) ひとり親家庭等の自立支援

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
相談体制 の充実	・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦からの相談に応じます。 ・ひとり親家庭等の生活向上と自立に向けた援助等の充実に努めます。	・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等からの相談に応じ、適切な支援へつなげた。 ・ひとり親家庭等の生活向上と自立に向けた援助として、高等職業訓練促進給付金等の助成を行った。	こども家庭課
自立に向 けた支援	経済的な理由により、小学校・中学校に通う子どもの就学援助を希望する保護者に対し、就学援助を実施します。	申請のあった児童生徒の保護者のうち、認定要件を満たすものに学用品等の補助を行った。 (補助対象 小学生 171名、中学生 110名)	教育総務課
	経済的な理由により、就学が困難な高校生・大学生などに対し、奨学金を支給します。	・奨学資金の貸付に関しては、令和2年度にコロナによる所得制限の緩和基準を設けた時の継続貸付者を含む計36名(継続26名、新規10名)に行った。 ・令和3年度から給付が始まった定住促進奨学金返還補助金を3年前に候補者としてエントリーしていた8名中6名に給付した。 ※卒業後3年間の就労・居住要件あり、2名は転出等により失効	社会教育課

施策の基本方向(12) 高齢者・障がい者等への支援

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
高齢者の 日常生活 と社会参 画の支援	・社会と関わりを持ちながら、活躍できるよう高齢者への支援を行います。 ・老人クラブ、シ	【高齢者への支援】 民生委員児童委員や老人クラブ等の組織と連携し、地域ぐるみで高齢者を見守る体制づくりを推進し、敬老会等地域が自主的に取り組む世代間交流の場づくりを支援した。 【老人クラブ】 市老人クラブ連合会を助成することにより、その各種活動を通じ	介護福祉課

	ルバー人材センターへの支援を行います。	て高齢者の生きがいと創造のための学習機会を提供している。 備前市老人クラブ連合会会員数 3,829人 【シルバー人材センター】 シルバー人材センターにおいては、高齢者の能力を活かし、活力ある地域社会づくりに寄与するための活動をしている。 会員数 144人(男性102人、女性42人) 就業実人数(累計) 131人(男性91人、女性40人) 就業延人数 13,409人	
	・生活意欲の向上や体力維持など生きがいをもって安心して生活できるよう支援します。 ・相談・権利擁護業務・介護予防・認知症予防を実施します。	・高齢者の閉じこもり防止や健康づくり、介護予防を促進するため、市内の通いの場で、生きずびぜん体操の普及に取り組んだ。 通いの場の活動支援・・・146か所 通いの場リーダー研修会・・・3か所で開催し、57名参加・認知症になっても生活しやすい地域づくりを目指して、さまざまな認知症施策を実施した。 認知症サポーター養成講座・・・10回 253名参加 オレンジフェスタ・・・236名参加 講演:「認知症とともに生きる」 若年性認知症当事者の丹野智文氏(宮城県)の講演会のほか、認知症支援に関わる支援者とのお茶の間トーク等も開催し、認知症への理解を深めた。 もの忘れ相談会、認知症カフェの開催、医療との連携等 ・高齢者の生活相談に応じ、その人らしい生活の継続に向けた支援や体制整備を行った。	介護福祉課 地域包括支援センター
障がい者の日常生活と社会参画の支援	・地域において障がい者が自立した生活が送れるよう相談支援体制を充実します。 また、働く場づくりを促進し福祉サービスを充実するための支援を行います。 ・地域生活支援事業、就労移行・継続支援事業等を実施します。	障がい児(者)の相談支援体制の強化を図るため基幹相談支援センターを設置し、市内の相談支援事業を行っている事業所との情報共有、研修等の開催、困難事例への助言等を行っています。それとともに、備前市・和気町の障がい者福祉担当課、備前市・和気町内の相談支援事業所の担当者等で毎月会議を開催し、地域での相談支援の質向上に努めています。 また、優先調達の推進や就労移行支援事業所との連携強化により、就労に向けた支援を充実させています。 指標としている就労移行支援利用者は10人となりました。今後も利用者数の増を働きかけていきます。	社会福祉課

重点目標6 政策・方針決定の場での男女共同参画の促進

施策の基本方向(13) 行政分野等における女性の参画促進

施 策	施策の内容	令和 3 年度実績	担当課
審議会等への女性の参画の促進	平成 33 年度までに市の審議会等における女性委員比率を 38.0% に達成することを目標に、女性の登用を促進します。また、審議会ごとに状況や課題の分析を行った上で、委員構成や選任方法の見直しを図るなど、女性の参画促進及び女性委員のいない審議会等の解消を図ります。	市の審議会等の委員の女性委員比率 34.4%(令和 3 年 4 月 1 日現在) ※昨年度は 34.7% (令和 2 年 4 月 1 日現在) 《数値目標: 令和 3 年度 38.0%》 昨年度より 0.3 ポイント減 委員会の性質上、専門的知識の委員が必要となり、単純に女性を増やす形では男女比率を改善することは難しいのが現状であった。また、職能団体から派遣してもらう委員のため、女性、男性を要望することが困難であった。委員の依頼先である各団体の長、副会長など充て職の場合、単に男女の区別で選任できるものではないので、性別で区別できなかった。しかしながら、今後も、委員の改選時には積極的な女性の登用を推進し、少なくとも 1 名を登用できるよう働きかけていく。	市民協働課 関係各課
行政における女性の参画の促進	女性職員の管理職への積極的な登用を推進します。	一般行政職に占める女性職員の管理職割合の推移 H30.4・・・10.2% H31.4・・・10.9% R2.4・・・12.8% R3.4・・・6.1%	総務課

施策の基本方向(14) 地域活動における女性の参画促進

施 策	施策の内容	令和３年度実績	担当課
地域における女性の参画の促進	・男女共同参画を推進する団体に活動拠点(ウィズびぜん)を提供し、市民との協働で男女共同参画啓発事業を行います。 ・自治会や町内会などの役員に、積極的に女性を登用するよう働きかけます。 ・市民活動、地域コミュニティ活動を行う自治組織、NPO、ボランティア団体などに、情報提供や支援を行います。	・毎月、男女共同参画交流サロン登録団体が企画、運営する「虹の広場」において、講座を開催し市民の参加を促進した。コロナ禍で実施回数は減ったが、できる範囲で開催し啓発を行った。 - 男女共同参画交流サロン登録団体実施 4回 延参加人数 37人 ・毎年自治会連絡協議会において、女性の登用の協力、男女共同参画啓発事業への案内をお知らせし、男女共同参画社会の実現に向けて働きかけを行っているところではあるが、コロナ禍で縮小実施となり、できる範囲で啓発を行った。 ・ふるさとづくり事業補助金など、女性、男性の区分無く地域活動への積極的参加を促すよう情報提供を行った。	市民協働課
防災対策における女性の参画の促進	地域での防災活動に女性の視点を取り入れ、女性の参画が進むよう働きかけます。	女性消防団員が独居老人宅を訪問し、防火啓発活動を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 避難所設営に係る備品等について、女性職員の意見を取り入れ整備した。	危機管理課

項目	基準値 (令和３年)	目標値 (令和３年)
市の審議会等の委員の女性比率※①	34.4%(2年度 34.7%)	38.0%
市職員の女性管理職比率※② (一般行政職)	6.1%(2年度 12.8%)	20.0%

※①地方自治法第202条の3に基づく女性の登用状況 市民協働課調べ ※②総務課調べ

重点目標7 職業生活における活躍支援

施策の基本方向(15) 男女の均等な雇用機会と就業環境の確保

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
就業環境 の向上	男女雇用機会均等法などの法律制度、国、県、関係機関からの情報を提供し、就業意識の向上や環境整備に努めます。	国、県等、関係機関からの情報について、配布される広告物等を活用し情報提供を行い、就業意識の向上や環境整備に努めた。	産業振興課
	セクシャル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント ^(※15) 等の防止啓発に努めます。	広報紙において、女性の人権ホットライン週間の啓発を行った。	市民協働課
		令和2年度に見直しを行った「備前市職員のハラスメントの防止等に関する規程」を踏まえ、拡充したハラスメントの対象に対しても職員に対する適切な措置が講じられるよう努めた。 「備前市職員ハラスメント防止の指針」による啓発を行った。	総務課
多様な勤務形態の促進	フレックスタイム制や短時間勤務など、多様な勤務形態の情報について事業者には周知します。	国、県等、関係機関からの情報について、配布される広告物等を活用し、情報周知を行った。	産業振興課

施策の基本方向(16) 女性への就職支援

施 策	施策の内容	令和 3 年度実績	担当課
女性の就職等の支援	女性の就職や子育て後の就職に関する情報の提供をします。	女性の就職・再就職支援講座を開催し、就労に関する情報の提供を行った。	市民協働課
		国、県等、関係機関からの情報について、配布される広告物等を活用し、情報提供を行った。	産業振興課
	女性の就職支援講座を開催します。	働きながら子育てをする女性たちと家族の心の声とともに理解と対応を考える講座「子育てと仕事をめぐる家族の声～保育者としての支援を考える～」を、岡山大学との共同事業として実施した。 (全3回実施予定のうち2回中止、参加人数4名)	市民協働課

施策の基本方向(17) 自営業等における男女共同参画の推進

施 策	施策の内容	令和 3 年度実績	担当課
自営業等における女性の活躍	・女性の認定農業者 ^(※16) の拡大に努めます。 ・就労環境の整備を図る家族経営協定 ^(※17) の普及に努めます。	認定農業者: R3 年度 1 名更新	農政水産課

※16 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者のことです。

※17 家族経営協定

家族間の話し合いにより、農業経営方針や役割分担、世帯員全員が働きやすい就業環境等について相談して決めることです。

重点目標8 あらゆる場での男女共同参画の促進

施策の基本方向(18) 家庭・地域社会における男女共同参画の促進

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
家庭・地域社会における男女共同参画の促進	男性も参加しやすい、男女共同参画を促進する講座や講演会を開催します。	・備前市ネットワーク虹による虹の広場において、男性の参加しやすい内容になるよう工夫して、参加を促進した。 (参加人数 37 人中男性 3 人)	市民協働課
	地域に最も身近な公民館において、男女が共に学べる効果的な講座を開催します。(再掲)	・中央公民館において「大人の地域学講座」を開催し、12名の参加(内男性4名)があった。 ・日生地域公民館において、「親子陶芸体験講座」を開催し、25名の参加(内男性6名)があった。また「親子底引き体験講座」は11名の参加(内男性7名))があった。 ・吉永地域公民館において、「アンガーマネジメント講座」を開催し、25名の参加(内男性1名)があった。	公民館活動課

施策の基本方向(19) 事業者における男女共同参画の促進

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
ポジティブ・アクション ^(※18) の促進	男女共同参画に関する事業者の取組状況の調査及びその情報を周知し、男女間格差を改善する事業者の取組を促進します。	男女共同参画に関するアンケートは5年に一度実施のため、令和3年度は実施していない。(前回実施:令和2年度)	市民協働課
	国や県からの事業者に向けた情報を調査、収集し、事業者における男女共同参画を促進します。	関連する情報について、関係機関とも連携し情報提供に努めたが、情報の調査、収集については実施できなかった。	産業振興課

重点目標9 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の基本方向(20) ワーク・ライフ・バランスの啓発

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
市民のワーク・ライフ・バランス	男女共同参画推進委員の企画による男女共同参画特集を広報紙などで行い、広く市民に周知します。	・広報紙において、「知っていますか？LGBTQA～誰もが自分らしく生きるために～」と題し、男女共同参画特集の記事を掲載した。 ・オンラインによる男女共同参画啓発講座を実施した。 「愉快！痛快！理解！男女共同参画社会って何？～家族のきずなが未来を豊かに～」講師：林家染二（再生回数：58回、視聴後アンケート回答17件）	市民協働課
事業者のワーク・ライフ・バランス	事業者の男女共同参画に関する実態調査を行います。（1回/5年）	男女共同参画に関するアンケートは5年に一度実施のため、令和3年度は実施していない。（前回実施：令和2年度）	市民協働課
	事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスの周知に努めます。	国、県等、関係機関からの情報について、配布される広告物等を活用し、情報周知を行った。	産業振興課
市職員のワーク・ライフ・バランス	職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るための環境づくりを行います。	備前市職員テレワーク実施規程を試行的に導入し、職員がより柔軟な働き方ができるよう努めた。 併せて、時差出勤制度の規程を整備し、業務内容や職員の都合に合わせ柔軟に利用できる内容とした。これらの制度の活用で職員個々のライフスタイルに沿った働き方が多少なりとも可能となり、業務継続の観点からも有効となっている。	総務課

施策の基本方向(21) 子育て支援の充実

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
多様なニーズへの対応	仕事と子育ての両立のために、多様なニーズに対応した働き方ができるよう支援します。 ・一時預かり事業 ・延長保育 ・病児、病後児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・放課後児童クラブ	【一時預かり事業】 ・NPO 法人への委託により、くるみえん(地域子育て支援拠点内)にて一時預かりを実施した。・・・利用者:延べ 547 人 【病児・病後児保育事業】 吉永病院において病児・病後児保育を実施した。・・・利用者:延べ 19 人 また、平成30年度から県病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定への参加により、協定市町の施設利用が可能となっている。 【ファミリー・サポート・センター事業】 NPO法人への委託により、ファミリー・サポート・センターを継続して実施した。 【放課後児童クラブ】 市内 10 小学校区、12 か所で放課後児童クラブを実施した。 ・利用者:延べ 54,057 人	こども家庭課
		保育園 ・ こども園で、就業形態の多様化に伴う様々な保育ニーズに対応するため、特別保育を行った。 【一時保育事業】 ・公立園3園 利用者延べ 2780人(内 断続的就労 2179人(令和3年度から、待機児童対策も含め、4時間 1,000 円の利用枠を設定した。)) ・NPO 法人くるみ園一時保育・・・利用者実績 6 人 (待機児童対象に保護者の経済的支援として、幼児教育課が、利用料を助成した。 【延長保育事業】 ・公立園10園・・・利用者 : 延べ 7,160 人	幼児教育課

施策の基本方向(22) 介護支援の充実

施 策	施策の内容	令和3年度実績	担当課
介護支援 の充実	誰もが介護に携わることができる体制づくりと介護に携わる人の支援を行います。 ・介護者の会 ・家族介護支援クーポン券交付事業	介護をしている家族や介護に関心のある方を対象に、介護に関する情報の発信や情報交換、交流等を目的に開催した。 ・介護者の会・・・4回、28名参加 ・認知症介護家族の会・・・3回、15名参加 自宅で、要介護3以上の重度要介護認定者を介護している家族に、介護用品を購入できるクーポン券を交付(年4回)し、経済的負担を軽減している。 ・家族介護支援クーポン券交付・・・23名交付	介護福祉課 地域包括支援センター

女性委員参画の状況一覧

(令和3年4月1日現在)

審議会等名称	委員数 人	内女性委員数 人	女性比率 %
防災会議	25	4	16.0
民生委員推薦会	6	2	33.3
国民健康保険運営協議会	10	4	40.0
介護認定審査会	22	6	27.3
環境保全対策審議会	14	0	0.0
公民館運営審議会	57	23	40.4
社会教育委員の会議	9	4	44.4
スポーツ推進審議会	8	2	25.0
図書館協議会	9	7	77.8
文化財保護審議会	10	2	20.0
都市計画審議会	16	1	6.3
障害程度区分認定審査会	6	1	16.7
有線テレビ放送番組審議会	7	1	14.3
男女共同参画推進審議会	13	7	53.8
隣保館運営委員会	9	5	55.6
予防接種健康被害調査委員会	4	1	25.0
健康づくり推進協議会	20	12	60.0
介護保険事業計画等策定委員会	15	8	53.3
地域包括支援センター運営協議会	14	7	50.0
地域密着型サービス運営委員会	10	5	50.0
老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0
障害福祉計画策定委員会	10	4	40.0
子ども・子育て会議	12	7	58.3
大ケ池管理委員会	13	0	0.0
農業振興地域整備促進協議会	18	1	5.6
教育支援委員会	13	8	61.5
史跡備前陶器窯跡整備委員会	8	0	0.0
情報公開及び個人情報保護審査会	4	1	25.0
情報公開及び個人情報保護制度運営審議会	8	4	50.0
備前市パートナーシップ推進会議	12	6	50.0
地域福祉計画策定委員会	11	6	54.5
備前市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会	6	0	0.0
備前市行政評価市民委員会	6	1	16.7
合 計	410	141	34.4

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度目標値
審議会等数	33	32	32	31	33	
委員数	386人	393人	411人	401人	410人	
内女性委員数	123人	133人	142人	139人	141人	
女性比率	31.9%	33.8%	34.5%	34.7%	34.4%	38.0%
女性のいない審議会等数	7	5	4	4	4	0
女性のいない審議会等の比率	21.2%	15.6%	12.5%	12.9%	12.1%	

(平成29年4月1日現在) (平成30年4月1日現在) (平成31年4月1日現在) (令和2年4月1日現在) (令和3年4月1日現在)

基本目標	数値目標	前回計画策定時目標値(H28)	実績値(H30)	実績値(R元)	実績値(R2)	実績値(R3)	目標値H33(R3)
個性と能力を認め合うまちづくり 1	・男女共同参画講座の参加者数に占める男性の割合《市民協働課》	35.0%	7.8%	5.6%	4.2%	9.5%	35.0%
	・男女共同参画啓発事業の参加者数《市民協働課》	毎年度900人以上	717	309	178	68	毎年度900人以上
	・人権教育・啓発研修会の参加者数《市民協働課/社会教育課》	—	120人	353人	70人	70	毎年度100人以上
人権が尊重されるまちづくり 2	・「DVと思われる行為を受けたことがある」と答えた人の割合《市民意識調査(男女共同参画に関する調査)》	6.0%	3.3%	4.0%	6.9%	市民意識調査 R3:項目なし	5.5%(*1)
	・DV被害者サポーター登録者数《岡山県への登録者のうち備前市での活動を希望する人数》	3人	6人	5人	4人	4人	7人
	・乳がん検診受診率(市の検診)《保健課》	30.0%	9.2%	9.1%	8.1%	10.1%	25.0%(R5)(*2)
	・子宮頸がん検診受診率(市の検診)《保健課》	30.0%	7.1%	7.7%	6.6%	7.4%	13.0%(R5)(*2)
	・不妊治療助成制度の利用者数(延人数)《こども家庭課》	—	27人	21人	30人	17人	20人
	・障がい福祉サービスにおける就労移行支援事業の利用者数《社会福祉課》	—	7人	9人	8人	10人	20人(R2)(*3)
	・認知症サポーター養成講座の修了者数(累計)《介護福祉課》	3,000人(H19～H28)	3,655人(H19～H30)	4,174人(H19～R1)	4,283人(H19～R2)	4,582人(H19～R3)	3,500人(H19～R3)
誰もがいきいきと暮らせるまちづくり 3 [備前市女性活躍推進計画]	・地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合《市民意識調査》	30.0%	23.9%(H29)	25.2%	25.2%(R元)	26.3%(R3)	35.0%(*1)
	・市の審議会等の委員の女性委員比率(地方自治法第202条の3に基づく審議会等のうち広域除く)《市民協働課》	35.0%	33.8%	34.5%	34.7%	34.4%	38.0%
	・女性委員のいない審議会等の数(地方自治法第202条の3に基づく審議会等のうち広域除く)《市民協働課》	5	5	4	4	4	0
	・市職員の女性管理職比率(一般行政職／課長級以上)《総務課》	10.0%	10.2%	10.9%	12.8%	6.1%	20.0%
	・農業委員会の委員の女性委員比率《農政水産課》	15.4%	11.1%	12.0%	7.4%	7.4%	15.4%
	・女性消防団員数《危機管理課》	30人	32人	27人	19人	18人	50人
	・市男性職員の育児休業取得率《総務課》	—	0.0%	0.0%	12.5%	11.1%	30.0%(R7)(*4)
	・安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合《市民意識調査》	20.0%	38.9%(H29)	40.4%	40.4%(R元)	42.6%	50.0%
	・病児・病後児保育の施設数(協定による他市施設を含む)《こども家庭課》	—	15か所	15か所	15か所	15か所	4か所

(* 1) 市民意識調査はR3実施

(* 2) 第2次健康びぜん21の目標値(H30全住民対象に国の算定基準が変更されています)

(* 3) 第5期備前市障がい福祉計画の目標値(第6期計画では目標設定項目が変更されています)

(* 4) 事業主行動計画の目標値